

資料No.3-3

事務連絡
令和4年12月5日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医事課
医師臨床研修推進室

令和6年度から臨床研修を開始する研修医の募集定員上限について

平素より医師臨床研修制度の推進にご尽力を賜り誠にありがとうございます。
標記については、令和4年12月2日に開催された令和4年度第1回医道審議会医師分科会医師臨床研修部会の審議を踏まえ、医師法（昭和23年法律第201号）第16条の3に基づく研修医の定員を別紙のとおり決定しましたのでご連絡いたします。

つきましては、令和5年4月14日（金）までに、地域医療対策協議会等の審議を踏まえ、別紙上限の範囲内で管内臨床研修病院の定員配分及び当該定員の算定方法について、管轄する地方厚生局医事課宛てご提出願います。

なお、基礎医学に意欲がある医師を対象とした臨床研修と基礎医学を両立するための研修プログラム（基礎研究医プログラム）にかかる定員については、別途通知することを申し添えます。